

新規採用職員課程

研修の目的とねらい

入庁6か月が経過し、自治体職員として習得すべき知識や技能を再認識するとともに、他市町村職員との交流を図る。

- 地方自治のこれからを担う自治体職員として必須の知識や考え方を身につけます。
- 時間の使い方や段取りなど、基本的な業務遂行能力の向上を図ります。
- 他の自治体職員との意見交換を通して、職員としての見識を深めます。

期日	第1班	令和2年10月22日(木) ~ 10月23日(金)		講師	学識経験者	
	第2班	令和2年10月29日(木) ~ 10月30日(金)				
	第3班	令和2年11月5日(木) ~ 11月6日(金)				
	第4班	令和2年11月12日(木) ~ 11月13日(金)				
	第5班	令和2年11月19日(木) ~ 11月20日(金)				
	第6班	令和2年11月26日(木) ~ 11月27日(金)				
	第7班	令和2年12月3日(木) ~ 12月4日(金)				
時間	1日目	10時~17時15分 10時~16時30分 ※集合：9時45分		計画人員	330人	
	2日目	8時30分~16時00分 9時30分~16時30分				
会場	第1班~第4班	つくばセミナーハウス(180人)		講師	学識経験者	
	第5班~第7班	いこいの村 潤沼(180人)				
	茨城県自治研修所 7階 701研修室 ※第5班・第6班のみ2階203研修室				計画人員	330人
対象	令和2年度 新規採用職員					

研修の概要

当課程では、新規採用職員に対し、公務員としての自覚の醸成と職場への対応能力の向上を図ります。入庁後6か月経過後に実施することにより、これまでの自分を振り返りつつ、習得すべき知識や職員として求められる姿勢を再認識し、地方公務員としてのレベルアップを図ります。

タイムスケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講 オリエン テーション	人権施策	休憩	ビジネスマナー・コミュニケーション	
2日目		メンタルヘルス		休憩	フォローアップ	閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 社会人として、仕事に取り組む姿勢、考え方を改めて考える貴重な機会となった。
- ・ 半年を振り返ることのできる、これからの考えることができる研修だった。
- ・ グループで行う研修が多く、他市町村の方とコミュニケーションがとれたのでとてもよい機会になった。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>